

修業生の社会的給付率

<https://www.lapprenti.com/html/entreprise/couvsociale.asp>

修業学習契約あるいは専門職化契約にある修業生は社会保障があります。企業のほかの給与所得者と同じに社会的に保護されています。

病気、出産、老齢は

病気、事故、労働休止の場合、修業生は社会保障の払い戻しと毎日の補償金を受け取ります。

労働事故

修業生は職業上の病気と労働事故に対しては保障されます。事故は修業生養成センター(CFA)、企業、修業学習の異なる居場所での道筋の場合について保障されています。

家族手当

両親は修業生が20歳になるまで、その報酬が最低賃金の55%を超えていなければ家族手当を受け取ることができます。両親はその子供の学習の継続を立証して3か月毎の証明書を提出しなければなりません。

住居手当

すべての修業生は部屋代を支払っているとしたら住居手当を受け取ることができます。

失業保険

契約の期間中は、修業生は失業保険の制度の恩恵を受けます。その恩恵を受けるためにはあなたの居住地のASSEDIC(商工業雇用協会)に出向いて下さい。

修業生カード

あなたは割引あるいはある種の優遇を与えるこのカードの恩恵を受けることができます(映画、スポーツ、レストラン、大学生並み)。

修業生育成センターに問い合わせして下さい。

州協議会の支援

州協議会は修業生の交通、宿舎、レストランに援助を提供することができます。この補助金は修業生養成センターによって請求される料金から繰り越されるか減額されます。

学生制度

上級免状養成(BTS)に準備している修業生は学生制度のメンバーになることができます。この制度の優遇点はレストラン、宿舎、交通などの他の支援に併せることはできません。